

発議第6号

地方財政の充実・強化を求める意見書案

地方財政の充実・強化を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）宛て提出するものとする。

令和6年10月1日提出

提出者 和歌山市議会議員

中村元彦

藪浩昭

川端康史

赤松良寛

森下佐知子

山野麻衣子

地方財政の充実・強化を求める意見書案

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、多発する大規模災害への対応も迫られる一方、地域公共サービスを担う人員は不足しており、職場における疲労感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、地方の一般財源総額については2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人人体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

そのため、2025年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方財政計画の水準を確保することから一歩踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、下記の事項を求めます。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 とりわけ、子育て対策、介護や障害、生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これからの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率の引き上げなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4 政府が減税対策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際には、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模になっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。

上記、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。